

随意契約の結果

【令和6年6月】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
06-泉北桃山台一丁3-1号棟 外4棟エレベーター設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年6月4日	(株) 日立ビルシステム 東京都足立区中川4-16-29	2010001027031	156,325,400円	152,592,000円	97.6%	本工事は、UR賃貸住宅（泉北桃山台一丁目団地）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している上記業者と随意契約をするものである。会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
06-郡山駅前外1団地エレベーター設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年6月5日	日本オーチス・エレベーター(株) 東京都中央区新川2-27-1	9010001075825	228,074,000円	227,150,000円	99.6%	本工事は、UR賃貸住宅（郡山駅前、高見フローラルタウン七番街）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している上記業者と随意契約をするものである。会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
06-アーベインなんばウエスト外1団地エレベーター設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年6月5日	三精テクノロジーズ(株) 大阪府大阪市淀川区宮原4-3-29	3120901006634	106,880,400円	105,710,000円	98.9%	本工事は、UR賃貸住宅（アーベインなんばウエスト、サンヴァリエ中百舌鳥団地）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している上記業者と随意契約をするものである。会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
06-南花台外1団地エレベーター設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年6月6日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	5010001030412	127,482,300円	122,100,000円	95.8%	本工事は、UR賃貸住宅（南花台、HAT神戸・脇の浜）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している上記業者と随意契約をするものである。会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年6月分】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
06-ルゼフィール井吹台外2団 地エレベーター設備修繕工事	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年6月5日	東芝エレベータ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町 72-34	5010701006785	292,646,200円	286,000,000円	97.7%	本工事は、UR賃貸住宅（ルゼフィール井吹台、磯路公園、西島リバーサイドビルなぎさ街）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している上記業者と随意契約をするものである。会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				